

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 22 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25820308

研究課題名(和文)近現代日本における都市と土地の空間史研究 戦災復興期を中心に

研究課題名(英文)A spatial history of city and land in modern Japan especially in post-war reconstruction period

研究代表者

初田 香成(Hatsuda, Kosei)

東京大学・工学(系)研究科(研究院)・助教

研究者番号：70545780

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文):現在の日本の土地所有の一つの起源に戦災復興期の大地所有の解体がある。農村部の農地改革に対し、1946年の財産税や金融緊急措置令、当時の戦後改革の風潮などにより都市部の大地所有者は土地を手放し敷地は細分化していく。この時期の都市空間形成に影響力を持ったのは公的主体や民間ディベロッパーではなく一般の人々、とくに東京・山の手では借地人を中心とする商店街などの自営業者層であった。それはペンシルビル群からなる戦後日本独特の景観にもつながっていく。本研究はこの間の実態を新宿・歌舞伎町の戦災復興土地区画整理事業を題材に解明した。また、ニューヨークにおける1920年代の高層ビル建設過程と比較考察を行った。

研究成果の概要(英文):One of the origin of present landowning in Japan date back to the dissolution of the latifundism in post-war reconstruction period. Latifundist in urban area gave up their landownership due to Property Tax, Order of financial emergency operation in 1946 and the atmosphere of postwar reform, then the plots were subdivided into small lots. The one who had influence in the formation of urban space in this period was not public sector and private developers, but the general people, especially self-employed individuals in shopping streets especially in Yamanote (uptown), Tokyo. This led the distinctive scenery which is consists of slender buildings called 'Pencil building' in postwar Japan. This study clarified the actual condition of this period based on the case study of postwar reconstruction land readjustment in Shinjuku Kabukicho area. Also this study examined the situation in comparison with the process of high-rise building construction in 1920s in N.Y.

研究分野：都市史、建築史

 キーワード：戦災復興 大地所有 歌舞伎町 戦災復興区画整理 ニューヨーク ガーメント・ディストリクト  
 財産税 峯島家

## 1. 研究開始当初の背景

これまで都市の土地に関する歴史的な研究は、法制度史や経済史、経営史の分野を中心に蓄積が進んできた。そこでは土地・建物の法的構成、権利とその交換の体系、不動産ディベロッパ業の歴史などが明らかにされてきた。これに対し、建築分野の都市史の観点からはこれらの成果をふまえて、むしろ各都市固有の事情やその空間的現れなどを考察する研究が待たれている。

この時、一つの重大な転機と考えられるのが戦災復興期である。この時期は大土地所有者へ厳しい視線が向けられ農地で土地改革が行われた他、都市部でも財産税の課税などにより土地を手放した者が多いことで知られる。こうした土地観念の変化は実際の都市空間や都市計画に大きな影響を与えたと考えられる(実際に震災復興区画整理事業などと比べ戦災復興区画整理事業の減歩率が高いことが指摘できる)。とくにその後現在に至るまでの土地所有権の絶対性、敷地の細分化、持家志向といった日本独特とも思われる土地観念を生みだし、現在の乱雑とも評される町並みをもたらした直接のきっかけの時期と見なすことができる。

## 2. 研究の目的

本研究はわが国の土地観念に一大変革をもたらした戦災復興期とその前後の時代の東京を中心とする日本都市を対象に、土地権利関係者の営みとその背景の大都市内地域の社会構造を明らかにし、以上を通じて現在まで存続している土地観念の生成過程とその空間的特質を解明することを目的とする。本研究の特徴は、第一に文系分野からの先行研究に対し空間史の視点を導入する点、第二に土地所有者だけでなくその他の権利関係者も含めて総体を動的に把握する新たな方法を導入する点にある。そして、地方都市も視野に入れつつ、当該期の日本が強く影響を受けたアメリカ都市と比較することで世界的に位置づけることも試みる。

## 3. 研究の方法

本研究はまず東京の新宿・歌舞伎町の戦災復興区画整理事業を題材に、この時期の東京、とくに山の手における土地所有の変容とそこで影響力をもった主体について考察する。次に付加的にニューヨークの Garment District (ガーマント・ディストリクト)において、主として 1920 年代に建設された「loft factory」と称される特有の高層雑居ビル群の勃興過程を明らかにし、東京とニューヨークの比較考察を行う。

## 4. 研究成果

(1) 戦災復興期東京における大土地所有の解体と都市空間

はじめに

東京は関東大震災後の震災復興区画整理

事業、第二次大戦後の戦災復興区画整理事業と大きな災害を契機として都市計画事業が進んできた。前者は被害の大きかった下町を中心に行われたのに対し、後者は山の手国鉄駅前を中心に行われた。本研究で山の手組合施行の戦災復興区画整理事業を取り上げる意義として二点を挙げておく。第一に山の手ではこの時期の大土地所有の解体が先鋭的に表れたと考えられる。次節で述べるように山の手では武家地以来の大地主による土地所有という状況が比較的存続していたと仮説的に考えられ、大都市所有の解体が及ぼす影響は相対的に大きかったと予想される。第二に組合施行の戦災復興区画整理事業には、その後の都心部の都市空間形成に影響力を持った主体の動きが先鋭的かつ先行的に表れたと考えられる。組合施行は活動に熱心な住民が多い地区で行われ、都市計画事業を通じて住民を中心とする都市空間形成過程が可視化されやすいと考えられる。また、この動きはその後の駅前商店街を中心とする東京の復興を先取りするものでもあった。

主要な資料として同地の区画整理組合の記念誌を用いたほか、土地所有者を把握するため法務局で旧土地台帳の閲覧や復刻された地籍台帳の参照し、居住者や営業者を把握するために当該期の住宅地図や商工名鑑、町会に関する資料などを参照した。

当時の東京および山の手土地所有状況

本論に入る前に、東京および山の手土地所有状況について、建設省建築局住宅企画課『昭和 22 年度 宅地調査結果』(1948 年 10 月)同『昭和 22 年 宅地地積調査結果』(1948 年 11 月)というこれまであまり知られていなかった二つの資料でその位置づけを見ておくことにしたい。この時期の東京や大阪といった大都市の宅地は、敷地細分化が進む一方で、比較的面積の大きな宅地もあるという二極化の傾向が見られた。ここからは多数の借地人や借家人の存在がうかがえ、特に借家人の多い全国の都市、中でも大阪に対し、東京は借地人が多い点に特徴があった。また東京においては多くの武家地が明治新政府に没収された都心部や、町人による土地所有が連続し小規模な宅地の多かった下町に対し、山の手では下町に比べ比較的大規模な宅地が多く、江戸期以来の大地主による土地所有という状況が比較的存続していたと考えられた。また、私人の所有する宅地が多いことから、この時代の土地改革の影響をより強く受けたであろう様子が想像できた。

宅地変容の実態

・新宿歌舞伎町戦災復興区画整理事業の概要  
現在の新宿・歌舞伎町の前身は角筈一丁目北町会という町内会で、府立第五高等女学校を中心に、周囲に日用品の商店が並ぶありふれた町だった。東京大空襲で焼け野原になったのを契機に、食品製造販売店を営み町会長をしていた鈴木喜兵衛が中心となって、自主的な復興事業を計画している。

事業の過程では、復興協力会が大きな役割を果たした。同会は1945年9月に定めた規約で、「本会は（中略）鈴木喜兵衛氏の都市計画に準拠する道義的文化地域建設をなさんとする集団計画復興に賛成する地主 借地人 旧居住者及び戦災者有志を以て組織する」と述べている。そして、同年12月の第二回総会決議書では、対象地の借地人の権利の放棄と、事業後の割り当ての実行委員への一任という強力な委任の条項を承認させている。このような委任はほかの区画整理事業地区では実現していない。

鈴木は「借地権は私は一番多く持って居ります」と述べているように、戦前からこの地区の有力な借地権者だった。しかし、鈴木は単に借地権者一般の意見を代弁するというよりも、むしろ積極的にそれを制限することも想定していた。一方で、第二回総会決議書では旧借地権者への謝意を求めるなど、この土地を繁華な場所に導いた者としての自負がうかがえ、地主や借地人、借家人、さらに新しくこの地に来た人々もしくは遅れて戻ってきた人々を統合し、今後も主導権を握っていこうとする強烈な意志が感じられる。

#### ・関係者属性から見た事業の構図

1945年10月に結成された復興協力会の実行委員について、鈴木は「町会の役員に拘わらず戦災した時罹災者の面倒に真剣に働いて下さった方と借地を持って居る人で信頼の出来る人」、「都内に仮住する人或は直に上京して居住に差し支えなく然かも 事業の基礎が出来る迄は之れに専心打込んで貰える人」と述べている。いずれもこの地で商売を営み土地の実情に通じていた人々だった。

これに対し、1947年11月には土地登記や清算など、事業の手続きを行う新宿第一復興土地区画整理組合が新たに組織されている。この時の役員とその土地所有状況、経歴を見ると、復興協力会時代の役員が多くがそのまま横滑りして組合の役員に就任していることがわかる。彼らはいずれも1946年にそれほど大きくはない土地を購入しており、逆に言うと、戦前から復興協力会にかけての時代は対象地の土地を持たない、借地人もしくは借家人であった。一方、土地区画整理組合を設立するにあたって、明治時代から対象地の土地を所有している大土地所有者二人が組合副長に就任している。一人は対象地の「過半数の土地所有者」と述べられている。

有力な大土地所有者の協力は得られた一方で、依然として対象地には根強い反対もあった。例えば、組合設立時の対象地の土地所有者54名のうち、組合設立に同意した者は30名に過ぎず、逆に言うと20名からは同意が得られていなかった。

土地所有者以外に、対象地にはどのような人々がいたのだろうか。ここでは当時の営業を一覧出来る『新宿経済名鑑1953』から、1952年12月時点の営業者255名の氏名と地番をリストアップした。ただ全ての営業者を

カバーしている訳ではないこと、営業を行っていない居住者を把握できていないことなどに注意しておく必要がある。また、営業者のその後を見るため、区画整理事業完了時点（1957年5月30日）の土地所有者とも対照を行った。この結果、1952年時点の営業者のうち営業場所の土地を所有しているのは、255名中わずかに3名であった。地域の有力者と考えられる役員層でも多くが借地人もしくは借家人であったことを考えると、区画整理前まで土地を持たない営業者が大多数を占めていた様子がうかがえる。

なお、『新宿経済名鑑』には僅かに営業者の広告が掲載されており、そこには創業年を示して開業の古さを売りにしている店も見られる。しかし、そうした記載は古くても大正10年代であり、昭和一桁の年でも記載があることから、逆に多くの店舗の歴史はそれほど古くなく、戦後新たに来た人も多かったように思われる。

#### ・事業前後の新宿・歌舞伎町の変化

事業を経て、対象地はどのように変化したのだろうか。例えば、道路を中心とする公共用地率は、施行前の3.13%から32.45%と大幅に増えている。一方、建物については（娯楽施設として大規模建築が建てられたのを除くと）共同建築が多く建てられたものの、一部を除いて基本的に戦前と変わらない木造低層家屋がほとんどを占めていた。商店の一区画は30坪、共同建築も一戸あたり9~15坪と比較的小規模であった。そして道路や興業街の広場といった公共用地が生み出され、接道部分を大きく取れる長方形街区が形成されるなど、従前に比べ商店営業に向けた町割りとなったのだった。全体的に住宅というより商店としての配慮がうかがえる。これらの建物が建て替えられ、耐火建築となっていくには、高度経済成長期を待たねばならない。

対象地の土地所有状況はどのように変化したのだろうか。まず、全体として33.5%の減歩が行われた。これは他地区の減歩率がほぼ20%代だったのに対し、飛び抜けて高い値だった。次に土地所有者の数を見てみよう。組合設立当時（1947年12月3日）の対象地の土地所有者は54名、総面積27622坪であったのに対し、1954年には土地所有者の総数は百名を突破したという。終戦後数年経過してから急速に土地所有者が増え、敷地も細分化した様子がうかがえる。また、1957年時点になると営業者255名のうち土地を所有している者は44名を数え、土地を所有する営業者が急増していることがわかる。とくに879番の地番は歌舞伎町の中央から南部の町全体の三分の一近くを占める広大な地番であり、地主は全て峯島氏であった。この地番には162人の営業者がいた。そして1957年には彼らのうち少なくとも27人が峯島氏から土地を取得している。ここからは逆に大土地所有者が多くの土地を手放している様子が想定される。実際に最大の土地所有者だった

峯島家及びその不動産会社の所有していた土地 16165.21 坪のうち 8362.84 坪が借地人や劇場建設者などに売却され、区画整理完了日には 4899.15 坪にまで減少している。

以上、新宿・歌舞伎町において民間が主導した土地区画整理事業が行われる様子と、その背景には大正から戦前にかけてこの地に来た少数の借地人営業者が事業を主導し、以前からの大土地所有者が土地を手放す形で協力、そこに大量の新たな借地、借家人営業者が流入するという事業の構図があった様子がうかがえた。

大土地所有者の経歴と戦災復興期の対応  
・峯島家の経歴

次に新宿・歌舞伎町の「過半数の土地所有者」だった峯島家について、現在も同家の子孫が社長をつとめる不動産会社の社史から、その経歴を見てみることにしよう。

峯島家はもともと日本橋界隈で尾張屋という質屋を営業しており、1673(宝暦13)年には江戸に住んでいたと言い伝えられていることから、この年が尾張屋の創業年とされている。尾張屋はその後、発展して傘下に多数の質屋を抱え、一般の質屋に向けて営業資金を貸し付けることを主業務とするようになっていく。

峯島家(尾張屋)は質屋業で蓄財した資産を活用して、明治初頭に発行された公債を大量に購入する。そして、1886(明治19)年に高騰してきた公債の多くを売却し、以後、その資金で大量の土地購入を行っていった。最初に購入した土地は神田・小川町の約6千坪の土地で、順次その周辺を買いましていった。場所は多様だが、例えば、神田の土地はもともと淀藩稲葉家の江戸上屋敷があった場所であり、他にも福山藩阿部家の中屋敷があった丸山町、大村藩大村家の下屋敷があった淀橋町など、旧大名の土地を購入することでまとまった土地を手に入れている様子が見える。この結果、ピークとされる1912年末の土地所有面積は、東京市内で128561坪、郡部も入れると合計で303784坪の土地を所有していたと言う。当時の土地番付では三菱の岩崎一家族、三井一族について、三位という東京でも有数の地主になっている。峯島家(尾張屋)は購入した土地を主に貸地とすることで、地代を得ていた。

峯島家(尾張屋)は歌舞伎町一帯の土地を1911年2月に購入し、大正初期にかけて森林を伐採し池を埋め立てて造成した後に貸地としている。この時、中心部の約3400坪を府立第五高等女学校の敷地として東京府に無償貸与している。地形図の比較からは1917~1921年にかけて町は建物でうまり、この間には概ね借地人が決まったと考えられる。

・戦災復興期以降の対応

1923年の関東大震災で尾張屋は大きな被害を受け、不動産を売却するとともに質屋業を廃業している。一方で、翌年には新たに小石川区丸山町や巣鴨町において宅地分譲を

開始し、従来の貸地中心の営業からディベロPPER業への展開や、倉庫業への進出といった新たな動きも見せている。また、昭和初頭の金融恐慌では系列の尾張屋銀行を廃業し、やはり不動産を売却することで危機に対処している。

そして、峯島家(尾張屋)が最も多くの不動産を失ったのが戦災復興期であった。まず、農地改革によって不在地主であった尾張屋と尾張屋土地(株)が貸し付けていた農地は全て買収され、総面積122643坪の土地を失っている。また、財産税では預金・株券・動産・不動産を申告し約1100万円の税金を納付している。財産税は申告した財産の額に応じて累進課税がかけられており、単純に計算して約1300万円の財産を申告し、そのうち85%が税金として徴収された計算になる。このため株券などのほかに尾張屋(峯島家)と峯島合資会社が物納した土地は、都区部全域に及び約51600坪に上った。1946年の金融緊急措置令では預金が封鎖され、この間に激しいインフレが進行したため、封鎖が解除された1948年には預金の価値は大幅に下落してしまったという。

ただ歌舞伎町の土地は地割、賃貸に関する一切の権限を復興協力会に委託していたことから物納の対象外になり、後に同地の地価が高騰して峯島家(尾張屋)の大きな資産となっていく。ただ既述したように区画整理事業の過程では、所有土地16165.21坪のうち8362.84坪を借地人や劇場建設者に売却している。とくに峯島個人名義の土地1750坪を(株)東宝に売却したことで、この地区の中心となる新宿コマ劇場が生まれたという。

当時は戦前からの地代家賃統制令が続いており、インフレ下にも関わらず地代の値上げもままならず、尾張屋(峯島家)は借地人に土地を売却し、その資金で新たな土地・建物を購入し、建物賃貸業へ事業転換を図っていく。土地改革に対応しつつ、新たな業態を模索していたのであり、この結果、尾張屋土地株式会社は規模を縮小したとはいえ、現在も建物賃貸業を主業務として存続している。

峯島家のように明治期以降に旧武家地などのまとまった土地を購入し、大地主化していく商人の存在は山の手である程度、一般的だったと思われる。そして、戦災復興期の土地改革を経て、多くを物納するなど急速に所有土地を減らしていくのである。この時期に山の手で減歩率の高い区画整理事業が進んだ背景にはこのような大地主の対応があったのだ。

おわりに

新宿・歌舞伎町の戦災復興土地区画整理事業は当時の土地改革による、特に山の手での大規模土地所有の解体と同時並行的な関係にあり、それゆえに同事業は関東大震災後の帝都復興区画整理事業などと比べても大幅な減歩が可能となったと考えられる。

その後の歌舞伎町は道義的繁華街という

当初の構想からは大きく異なっていく。古参の営業者が中心となり作った構想に対し、結果から言えば、1950年代に既に見られたように新たな営業者が、その後の趨勢を決定していくのである。歌舞伎町はその後、性風俗産業が進出してきた点で特殊ともいえるが、新たな営業者が多数を占めていくという点は、やはり戦前に日用品商店や住宅が中心だった他の山の手の地区でもある程度、共通していると思われる（本研究で扱った新宿に加え、恵比寿、渋谷、池袋など大半のJR山手線駅前が事業が行われている）。とは言え、古参の営業者の存在が消えてしまったわけではない。現在の住宅地図を見ていると、古くからの営業者の名前を冠したビルといった表記を多数見出すことが出来る。店舗での営業は行っていなくても、土地所有者、テナントビル経営者として彼らはこの土地に根づいている。

以上、土地改革のあった戦災復興期を一つの画期に、戦前までの都市部では大規模土地所有者と中小借地・借家人という固定した構図、即ち所有と利用の分離がある程度見られていたのに対し、戦後は営業者なり居住者が都市に根付いていく過程でその土地を取得していくというありようが普及していく。大都市流入者が定着過程で小規模地主となっていくのであり、所有と利用の分離という構図が崩れ、動態的な状況に変化していくように思われる。こうして日本の都市部には多数の小規模な敷地が生まれていくのであり、それは戦後日本独特の景観、即ち細分化した土地に立ついわゆるペンシルビル群の発生につながっていく。また、日本ではこの後1950年代後半以降に主として郊外でニュータウン・大規模団地の開発が進められていくが、その背景には権利関係が複雑な都心部を避けるという事情があった。

## (2) ニューヨーク・ガーマント・ディストリクトにおける1920年代の高層ビル建設

ニューヨークの被服産業は当初からユダヤ系移民のオーナーと労働者が多くを占め、1890年代には労働者の75%をユダヤ系が占めていた。当初、大半の生産はマンハッタン南東部のロウワー・イーストサイドの移民街で、しばしば「搾取工場 sweat shop」と呼ばれた自らが居住する小さなテナメント（低所得者が住むアパート）のなかで家族労働によりなされていた。それが産業の発展につれて、生産の場は徐々に北に移動するようになり、最終的にこの場所に定着したものである。1916年の地図を見ると、この場所はずもとと歓楽街で、19世紀半ばころに建設された古いテナメントとロウ・ハウス（イギリス型の連棟住宅）が多くを占めていた。それが土地代が比較的安く、また、バイヤーが来店するための交通の便にも恵まれていたことから、被服産業が集中していくことになる。1930年の地図を見ると、94棟の「lofts」という表記が確認でき、このうち八三棟がこの間に新た

に建設されたものであった。

これらのloft factoryは建築許可データによれば、階数は6~33階で平均16.1階建てであり、平均建築面積は922㎡、大半の建物奥行は98feet（約30m）で一定であった。これらのビルは上層階になるにつれて段階的に後退するというセットバックを持っている。これは1916年に制定されたニューヨーク市ゾーニング条例にもとづくもので、無個性なウェディングケーキ型摩天楼などと評されることもあったものである。

これらのビルはどのような土地条件の下に建設されたのだろうか。よく知られるようにマンハッタンの街区は1811年に一律のグリッド状の町割りになされて、一つの街区はほぼ80m×250mの整形な形状となっている。そして、その街区形状にしたがって、これらのほとんどのビルの敷地の奥行は街区半分の背割線までの約40mとなっていた。一方、間口は従前にその場所にあったテナメントを何棟統合したかで規定されていた。また、土地台帳の閲覧からはこれらのloftのうち自己所有地に建てられたものが63棟であり、借地に建てられたものが20棟と、多くが自己所有地に存在していること、また、これらの敷地はビル建設とほぼ同時に敷地を一挙に統合して創られたものであることがわかった。これらの土地所有者の多くは、東、中央ヨーロッパからのユダヤ系移民で、貧しい家庭に育ち、搾取工場で働くなかで、自らの工場を設立し、不動産に投資していくようになった者たちだった。彼らの大半は数棟のビル、時に一棟のビルしか所有しない小規模な事業者であり、ビル完成後に短期間に売却をするような投機的なディベロッパーだった。彼らにより、それまで多数を占めていたテナメントを一挙に買収して敷地を統合し、新たな都市建築として高層で広い面積を持つ雑居ビル群が誕生したのだった。

敷地の形状はその後基本的に変わらず、この時期に形成された敷地の状況が現在まで続いている。かつてそれぞれに番地が振られていた複数のテナメントを統合した結果、現在では番地が飛び飛びになってしまっており、敷地の統合が進み、建築の巨大化が進んでいる様子がよくわかる。これは日本で敷地の細分化が進み狭い敷地ごとに狭小なペンシルビルが建設されたのと対照的な状況を示している。こうしてニューヨークでは1920年代に群としての摩天楼が形成されていったのだった。

東京とニューヨークではともに街区形状、敷地割といった従前の土地事情が建築形態を規定していた。ただその建設過程は対照的であり、1920年代のニューヨークでは敷地を統合して大規模な高層ビルが建設されたのに対し、東京では以前からの細分化された敷地ごとに狭小なビルが建設されていた。東京の特徴として土地が細分化され、かつその土地所有への拘りの強い様子がうかがえよう。

土地の自由な利用・処分、土地所有者の増加、その激しい入れ替わりといった特徴を持つ、近代的な土地所有のもとにおいても、各都市ならではの都市建築類型が成立していたのである。前近代の都市において共同体の論理に基づいて共通の形式を持つ町屋が建設されたのに対し、こちらは経済原理の合理性に基づくものだが、グローバル化が進む近現代においても、各都市の土地事情が違いをもたらしていた点は強調しておきたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

・初田香成「都市とまちづくりを包含して説明する都市史の構築へ(連載:都市の再構築 2020年とその先の未来へ 第5回:まちづくりと新しい都市論)」、『新建築』、89巻5号、新建築社、2014年5月、p186

・初田香成「都市の戦後における「共同建築」という試み(年間テーマ 戦後建築の70年 第2話)」、『建築ジャーナル』、1234号、建築ジャーナル、2015年2月、pp.36-39

・石榑督和・初田香成「「新興市場地図」にみる戦後東京のマーケットの建築的分析」、『日本建築学会計画系論文集』、79巻705号、2014年12月、pp.2589-2597、査読有

・初田香成「戦後東京の都市と土地の美学:東京とニューヨークの都市建築史研究から(<特集>都市と建築の美学)」、『美学』、66巻1号、美学会、2015年6月、pp.13-20

・中島直人・津々見崇・佐野浩祥・初田香成・西成典久・中野茂夫「米国および豪州における「都市計画遺産」選定に関する近年の取り組み」、『日本建築学会技術報告集』、21巻48号、2015年、pp.789-794、査読有

〔学会発表〕(計8件)

・初田香成「都市史の立場から戦後建築史をどう描くか」(2013年4月20日建築史学会大会シンポジウム「建築史学の戦後 建築学と建築史」、石川県金沢市)

・初田香成「戦災復興期東京における土地所有構造の変容と都市空間 山の手における組合施行戦災復興区画整理事業を題材に」(2013年9月23日日史学会シンポジウム「20世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本 歴史的アプローチと未来への展望」、東京都渋谷区)

・初田香成「戦後東京の都市と土地の美学 東京とニューヨークの都市建築史研究から」(2014年7月21日美学会シンポジウム「都市と建築の美学 新国立競技場問題を契機に」、東京都文京区)

・初田香成「仮設的社会空間としての闇市」(2015年5月30日関東都市学会春季大会シンポジウム「市の都市論」、東京都町田市)

・田中傑・初田香成・栢木まどか「『営業案内』から見たわが国における住宅割賦販売の嚆矢・日本電建株式会社」、『2015年度日本建築学会大会(関東)学術講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本建築学会、2015年9月、

pp.669-670、神奈川県平塚市

・初田香成・石榑督和・村上しほり「自治体史から見た闇市の全国状況に関する調査 その1:闇市の全国分布と名称」、『2015年度日本建築学会大会(関東)学術講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本建築学会、2015年9月、pp.127-128、神奈川県平塚市

・石榑督和・初田香成・村上しほり「自治体史から見た闇市の全国状況に関する調査 その2:立地と成立に際しての自治体の関与」、『2015年度日本建築学会大会(関東)学術講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本建築学会、2015年9月、pp.129-130、神奈川県平塚市

・村上しほり・初田香成・石榑督和「自治体史から見た闇市の全国状況に関する調査 その3:行政の対応から見た闇市の変容・消滅の契機」、『2015年度日本建築学会大会(関東)学術講演梗概集(建築歴史・意匠)』、日本建築学会、2015年9月、pp.131-132、神奈川県平塚市

〔図書〕(計8件)

・中筋直哉・五十嵐泰正『よくわかる都市社会学』ミネルパ書房、2013年4月、「雑居ビル」・「石川栄耀」執筆

・佐賀朝・吉田伸之『遊廓社会2 近世から近代へ』吉川弘文館、2014年1月、「白山 東京の三業地」執筆

・橋本健二・初田香成『盛り場はヤミ市から生まれた』青弓社、2013年12月、1章・2章1・5節・3章3節執筆

・日本建築学会『妻木頼黄の都市と建築』日本建築学会、2014年4月、「妻木頼黄の東京計画」執筆

・日本建築学会危機に際しての都市の衰退と再生に関する国際比較[若手奨励]特別研究委員会『危機に際しての都市の衰退と再生に関する国際比較[若手奨励]特別研究委員会報告書』、日本建築学会、2015年3月、はじめに・初田香成「ニューヨーク・ガーマント・ディストリクト(被服地区)にみる大都市の危機と変容」・おわりに執筆

・中野隆生『二十世紀の都市と住宅 ヨーロッパと日本』山川出版社、2015年5月、A5判、496頁、初田香成「戦災復興期東京における大土地所有の解体と都市空間 -新宿・歌舞伎町と恵比寿における戦災復興区画整理事業を題材に」

・初田香成『都市不燃化 解題・総目次・索引』不二出版、2014年11月、解題執筆

・橋本健二・初田香成『盛り場はヤミ市から生まれた・増補版』青弓社、2016年1月、A5判、300頁、1章・2章1・5節・3章3節・「地方史誌から見た全国ヤミ市の概要」

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

初田 香成(KOSE HATSUDA)  
東京大学・大学院工学系研究科・助教  
研究者番号:70545780